



宇和島
uwajima

宇和島市水道事業経営戦略

令和7年3月

宇和島市

目 次

1. 事業概要.....	1
(1) 事業の現況	1
(2) これまでの主な経営健全化の取組.....	3
(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析.....	3
2. 将来の事業環境.....	6
(1) 給水人口の予測.....	6
(2) 水需要の予測.....	6
(3) 料金収入の見通し.....	7
(4) 組織の見通し.....	7
3. 経営の基本方針.....	7
4. 投資・財政計画（収支計画）	8
(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり	8
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	8
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要.....	10
5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項.....	13
6. その他.....	14
7. 経営戦略ひな形様式	14

宇和島市水道事業経営戦略

団 体 名	： 宇和島市	
事 業 名	： 水道事業	
策 定 日	： 令和7年3月	
計 画 期 間	： 令和7年度～16年度	

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	大正15年9月1日	計画給水人口	80,300 人
法適(全部・財務)・ 非適の区分	法適用(全部)	現在給水人口	68,320 人
		有収水量密度	0.862 千m ³ /ha

② 施設

水 源	■表流水, ■ダム, □伏流水, ■地下水, ■受水, □その他		
施 設 数	浄水場設置数	11	管 路 延 長 889.14 千m
	配水池設置数	90	
施 設 能 力	57,145 m ³ /日	施設利用率※	44.32 %

※施設利用率：(年間総配水量÷365日)÷施設能力×100で算定

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	平成17年の合併以降、当市では、平成22年4月に全用途一律10%の改定と平成28年4月に全用途の基本料金と超過料金の平均約8%の改定を実施したことで、第7次整備事業及び簡易水道等統合後の水道事業運営に必要な財源を確保してきました。 なお、平成28年4月改定における料金算定方法は、料金負担の公平性の観点から、総括原価に資産維持費を加算し、固定的原価と変動的原価に振り分け、水道料金算定要領の原則配賦の考え方に基づき、固定的原価を基本料金に、変動的原価を超過料金に割り当てました。 <現行料金表 月額> (税込)			
	区分	基本水量	基本料金	超過料金 1 m ³ あたり
	家庭用	8 m ³ まで	1,573.00 円	271.70 円
	業務用	10 m ³ まで	2,750.00 円	368.50 円
	工業用	200 m ³ まで	51,700.00 円	368.50 円
	浴場用	170 m ³ まで	16,060.00 円	159.50 円
	※請求時の金額は小数点以下切捨て			
直近の料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成28年4月1日			

④ 組織

本市の水道組織は次のとおりです。

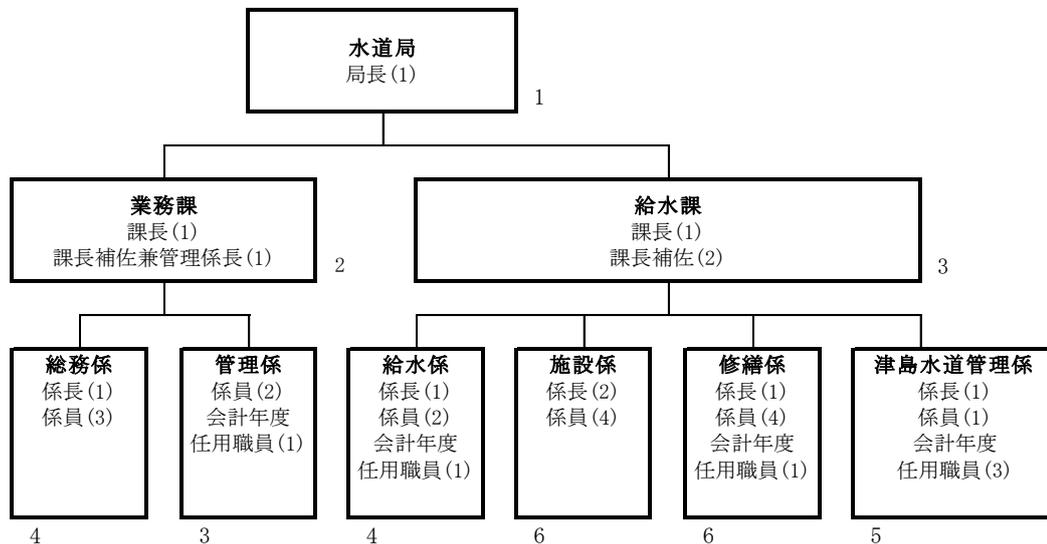
令和6年4月1日現在の職員数34名（会計年度任用職員を含む）で水道事業を運営しています。

職員（会計年度任用職員を含む）の平均年齢は48歳4か月（R6年3月末現在）、約4割が50歳以上であり、今後の人材確保が課題となっています。

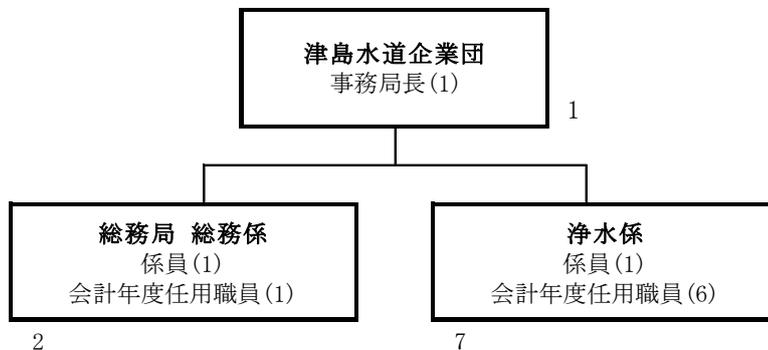
職員のスキルと業務キャパシティ等の向上が欠かせないことから、研修等に積極的に参加していくことで、組織の維持に努めています。

また、令和7年度より、津島水道企業団用水供給事業を上水道事業に経営統合する予定であり、「水道局」として、上水道事業の運営にあたります。

■ 宇和島市水道局組織図（令和6年4月1日現在）



■ 津島水道企業団組織図（令和6年4月1日現在）



(2) これまでの主な経営健全化の取組

●浄水場等の運転管理業務委託

平成 20 年 4 月から南予水道企業団との共同により、柿原浄水場、宇和島浄水場及び旧宇和島市の上水道給水区域内の送配水施設の運転管理等について、民間委託を開始しました。

第二期（H25～29 年度）からは、旧吉田町・旧三間町の給水区域内の浄水及び送配水施設の運転管理等を委託範囲に加え、平成 28 年 4 月からは、当市上水道事業と簡易水道事業の統合に合わせ、旧宇和島市の簡易水道給水区域の送配水施設を委託範囲に含め、段階的に委託範囲を拡大してきました。そして、平成 30 年 4 月からは、第三期（H30～R 4 年度）、現在は、第四期（R 5～9 年度）として、安定的な運転管理を行っています。

●簡易水道事業等の統合

経営基盤強化のため、平成 28 年 4 月に宇和海・三浦西・野川の 3 つの簡易水道事業と成川飲料水供給施設を上水道事業に統合しました。また、隣接する愛南町（旧内海村）の一部を給水区域としていますが、分水状態が続いていた須ノ川灘飲料水供給施設も含めて編入しています。

●高金利企業債の繰上償還

平成 19～21 年度までの 3 年間の臨時的措置として、公的資金の補償金免除の繰上償還が認められることになったため、抜本的な行政改革等を前提とした公営企業健全化計画を策定し、高金利の上水道事業債 31 本、11 億 115 万円の繰上償還を行いました。このことにより、支払利息約 2 億 4 千万円の負担軽減となりました。

●窓口等の関連業務委託

平成 31 年 4 月から、水道本局（柿原）及び本庁（1 階）における窓口等関連業務について、民間委託を開始しました。その効果については、第一期委託（H31 年度～R 5 年度）の 5 年間で、約 5,300 万円の経費削減となっており、第二期委託（R 6～10 年度まで）の 5 年間では、物価高騰の影響等を受けたものの、第一期委託前（直営時）との比較で、約 4,450 万円の経費削減を見込んでいます。

●その他の取組

- ・事務の見直し等による職員削減（R 4 年度：事務職 1 名減、R 6 年度：現場職 2 名減）
- ・公用車台数の削減（H18 年度 32 台 → R 5 年度 20 台）
- ・浄水場内の照明 LED 化による消費電力の削減
- ・電気料金、携帯電話等料金プランの見直しによる経費削減 など

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

- ・直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）は次のとおりです。

経営比較分析表（令和5年度決算）

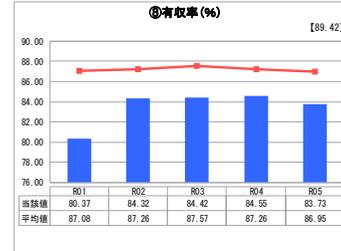
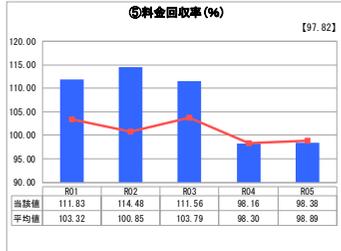
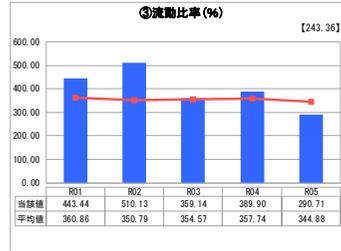
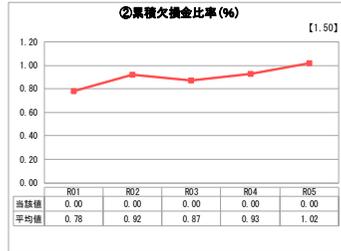
愛媛県 宇和島市

業種名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A4	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	69.65	99.43	4,833	

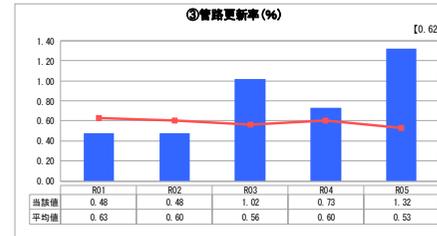
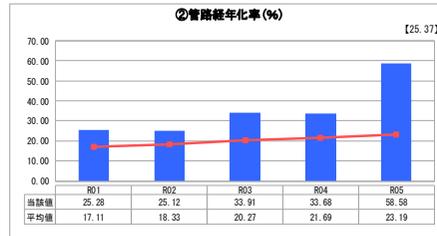
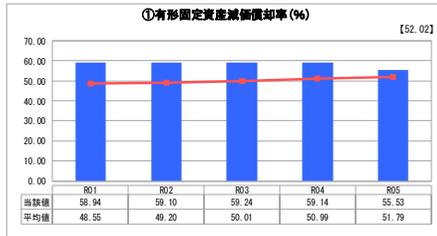
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
68,585	468.16	146.50
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
68,320	108.33	630.67

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は、給水収益が給水人口の低下などにより減少したものの、経費の削減等により前年度から0.44pt増加した。
 ②企業債務高対給水収益比率は、給水収益に対する企業債務が過大とならないよう借入を行っていることから、今後内部留保と起債残高に留意し、借入調整を行う必要がある。
 ③料金回収率は98.38%に増加し、前年度と比較し0.22ptの増加となったが、依然として100%を下回っている。「水道料金減免事業」の実施により減少した給水収益に対する交付金を考慮すると、実質的な当該値は令和4年度106.7%、令和5年度107.0%となり、料金回収率は100%以上を維持している。
 ④給水原価は0.27ptの微増となり、類似団体と比べて高い水準となっているが、⑤と同様に、「水道料金減免事業」を実施したことによる影響である。給水収益に対する交付金を営業外雑支出として振替えた結果、給水原価が上昇した。
 また、当市の半島部・島しよ部の地理的要因に加え、給水人口の減少等の影響により低下傾向にあることも要因である。
 この点は⑦施設利用率が類似団体と比べて低い水準であることの原因でもあり、改善が必要である。施設の稼働率や適切な施設規模への見直しをはじめ、建設計画におけるアセットマネジメントを行うなど、効率的な投資に努める必要がある。
 ⑧有収率は、前年度から0.82pt減少した。老朽管路に関する漏水調査の方法・方針について見直しを行い、数値の改善に努める必要がある。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率については、前年度から3.61pt減少しており、若干の改善が見られるが、②管路経年率については、前年度から大幅な増加となった。この増加は、昭和50年代の拡張整備事業のピーク時に布設された管路が耐用年数に達したためである。今後、津島水道企業団との事業統合（令和6年度末）による管理施設の増加が見込まれるため、老朽管路や施設の更新については、稼働率や優先順位、財源などを十分に考慮しつつ、効果的に実施する必要がある。
 ③管路更新率は、前年度から0.59pt増加した。今後も、耐用年数に達する管路を計画的に更新しつつ、健全な経営の維持にも配慮する必要がある。

全体総括

令和5年度決算における損益収支は、人口減少による収益の減少、物価高騰による管路更新費用の増加等により費用が増加したことから、経営状況については改善の必要性があるものと考えている。
 今後、計画的な施設等の更新や施設規模の適正化を推進するため、令和6年度からの新たな建設計画を実施し、適切に評価を行うことが求められる。また、令和6年度末に津島水道企業団との統合（広域化）を予定していることから、更なる健全経営に努める必要がある。

経営比較分析表（令和5年度決算）

愛媛県 津島水道企業団

業種名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	用水供給事業	B	その他
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)	
-	82.56	13.17	0	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
-	-	-
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
11,427	246.96	46.27

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)

【】 令和5年度全国平均



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

給水人口や給水量も年々減少しており、将来的に増収となる要因が見込めない状況にあるが、諸々のコスト増もあり給水原価は上昇し、経営状況は厳しくなっている。

令和3年度から浄水場の機械設備更新を行っており、減価償却費の増加が経営に大きく影響している。4年度からは設備更新費用として企業債を借入しており、償還完了予定の令和21年度までは毎年の償還額が負担となる。

流動比率は依然として平均値以上を維持しており、短期的な支払能力に問題は無いが、経営状態は上記のとおり厳しくなっている。

累積欠損金は無いが、経常収支比率と料金回収率はここ数年下傾向にあり、今年度は100%を下回ってしまった。

令和7年度には宇和島市水道局と事業統合することとなるため、今後の経営基盤については強化及び効率性の維持、推進がなされるものと見ている。

2. 老朽化の状況について

長野・嵐・狩津の3つの浄水場を有しており、給水開始から43年が経過して老朽化が進んでいるため、令和3年度から老朽化の著しい機械及び設備の更新工事を実施しており、令和6年度で完了となる。

更新工事により有形固定資産の減価償却率は低下しているが、機械及び設備の更新対象は優先度の高い一部の設備に留まっている。

また、更新までに至らない古い設備も残されており、それらの修繕費用も増加している。

全体概括

給水人口の減少や減価償却費の増加などの影響により経常収支比率は低下しており、令和5年度には経常収支が赤字となり100%を下回った。

更新工事分の減価償却費と企業債償還は、償還完了予定の令和21年度までは経営上の大きな負担となる。

令和7年度からの宇和島市水道局との事業統合により経営基盤の強化が見込まれるが、少子高齢化と過疎化による給水人口の減少と、物価上昇によるコスト増などもあり経営環境は益々厳しくなっている。

2. 将来の事業環境

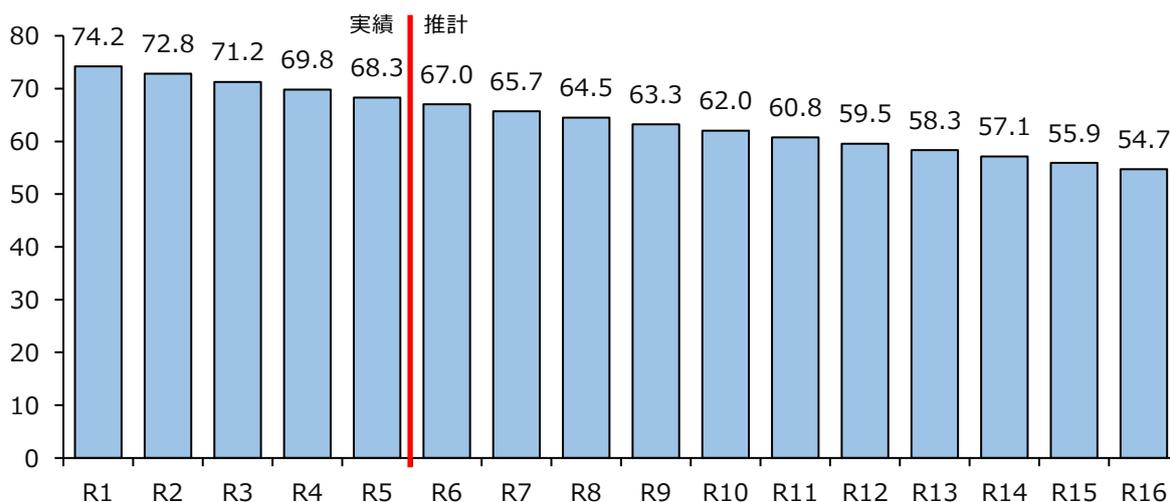
(1) 給水人口の予測

給水人口は、令和5年度までは実績値、令和6年度以降については次の方法により算定しています。

・給水人口＝前年度給水人口×減少率（国立社会保障・人口問題研究所推計値）

計画期間末の令和16年度には、少子高齢化等の影響により、令和5年度給水人口の80%程度に減少する予測となっています。

給水人口(千人)



(2) 水需要の予測

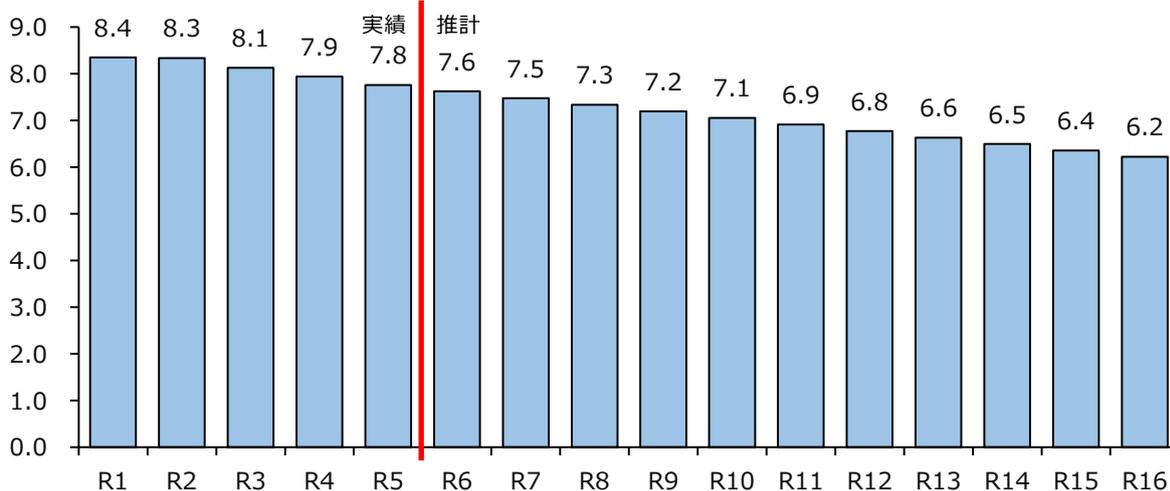
水需要（有収水量）は、令和5年度までは実績値、令和6年度以降については次の方法により算定しています。

・有収水量(水道料金徴収の対象となった水量)

＝給水人口×1人あたりの有収水量（過年度実績平均）

少子高齢化等の影響による給水人口の減少を受け、計画期間末の令和16年度には、給水人口と同様に減少し、令和5年度の80%程度に減少する予測となっています。

有収水量(百万m³)



(3) 料金収入の見通し

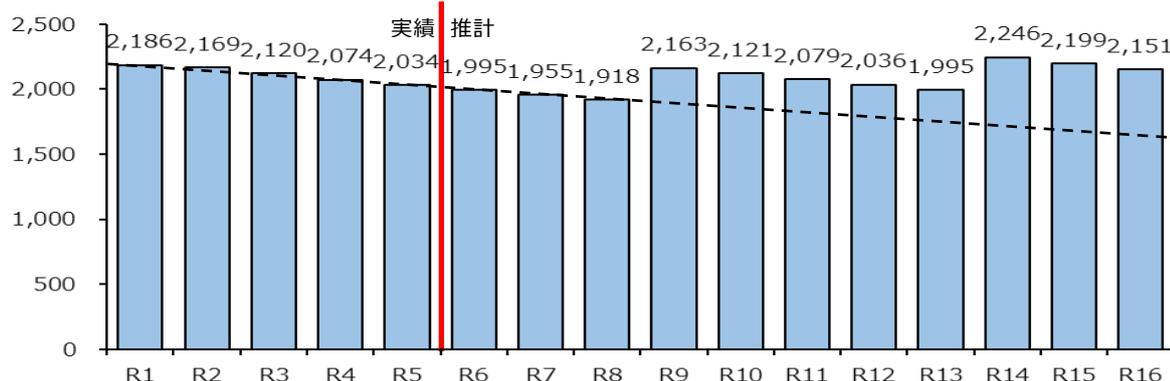
料金収入(税抜)は、令和5年度までは実績値、令和6年度以降については次の方法により算定しています。

・料金収入＝有収水量×供給単価（過年度実績平均又は改定供給単価）

有収水量の減少を受け、このまま現行の水道料金を維持した場合、計画期間末の令和16年度には、令和5年度の80%程度に減少する予測となります。

令和9年度と令和14年度に料金改定（各15%）を考慮した場合、計画期間末の令和16年度には、令和5年度に対して5.7%程度の増収が見込まれます。

料金収入(百万円) 改定あり



(4) 組織の見通し

本計画における職員数は、平成31年度から窓口等関連業務委託を行ったことなどにより、令和4年度までに事務職員を大幅に削減（▲13人）しました。

今後においては、令和7年度から津島水道企業団（用水供給事業）を上水道事業へ統合する予定としています。

3. 経営の基本方針

水道ビジョンでは、「安全で安心できる明日の水道を維持するために」を基本理念に掲げ、安定した給水を確保するために計画的な施設更新を実施し、近い将来に発生が予測される南海トラフ巨大地震に対する備えを行うなど、「第7次整備事業計画（H21～R5：15年間）」を実施してきましたが、その後、途切れることの無いよう「第8次整備事業計画（R6～15：10年間）」を実施しています。

本経営戦略は、これらの事業の達成とともに、健全な経営の持続を目的とした長期的な経営の基本計画として位置付けています。

なお、給水人口の減少等に伴い給水収益が減少する一方、多くの水道施設が耐用年数を迎え、更新需要が増大しています。投資計画と財政計画の収支の均衡を図る必要があることから、継続的に経営の効率化・健全化に取り組み、財源の確保を図っていくとともに、投資計画においても、水需要の減少に応じた施設の適正化など、引き続き合理化に取り組みます。

「水道」は、快適で衛生的な生活を営む上で必要不可欠な施設であり、市民に豊かで清浄な水を安全・安定して供給する使命があります。今後においても、アセットマネジメント（資産管理）実施計画に基づき、適切な維持管理による長寿命化や投資の平準化の検討を行いながら、持続的かつ健全な事業運営を維持するよう努めていきます。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙様式第2号（15～16ページ）参照

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目標	<ul style="list-style-type: none">●水道施設の計画的更新<ul style="list-style-type: none">・有収率 令和5年度決算値 83.73%、令和6年度見込値 84.23%（目標としては、84.90%以上を目指します。） 第8次整備事業計画において、令和15年度末には有収率90%以上となるよう、引き続き検討していく予定です。・年間管路更新率 平成29～31年度実績平均 0.55%（4.7km）、令和2～4年度実績平均 0.75%（6.5km）、令和5～6年度実績及び予測平均 0.94%（8.4km）
----	--

浄水施設の水質安全対策、重要施設の耐震化、老朽管路更新（耐震化）、応急給水対策等を目的として第7次整備事業を実施し、平成28年度には丸山配水池系の重要施設耐震直送管布設工事、吉田・三間・津島地区の耐震性貯水槽設置工事等が完了しました。

平成29年度以降は、宇和島地区の基幹管路約2km更新のほか、重要度や優先度の高い老朽管路更新や施設整備を進めていますが、平成30年7月豪雨災害の影響等により、管路の更新は、平成29年度から31年度までの年平均更新距離は4.7kmと、第7次整備事業がスタートした平成21年度から28年度までの平均値である6.3kmを下回る結果となりました。

その後は、更新延長約4～8km、管路更新率約0.4～0.8%で推移しており、更新率も上昇傾向にあります。第7次整備事業（総事業費：約110億円、計画期間：H21～R5/15年間）では、当初の計画には無かった浄水場施設整備事業や緊急性の極めて高い事業が生じたため、管路更新事業の一部は、令和6年度から実施する第8次整備事業計画（総事業費：約60億円、計画期間：R6～15/10年間）で再調整します。

有収率は、水道ビジョン策定時（H19年度末）には76.2%であり、全国平均である87.9%を大きく下回っていましたが、計画的な漏水調査と修繕、事故管路の更新により、平成27年度までは年々上昇しました。その後、平成28年4月の簡易水道事業統合や平成30年7月豪雨災害の影響等で大幅に低下しましたが、平成31年度には80%台まで回復し、令和5年度決算時には約84%にまで回復しています。今後、令和15年度末までの有収率の目標値として、90%以上を達成できるよう努めます。

② 収支計画のうち財源についての説明

目標	令和16年度末の企業債残高を50億円以下かつ企業債残高対給水収益比率を250%以下に抑える。内部留保資金を10億円以上とする。			
	(参考)			
		R4年度 決算	R5年度 決算	R6年度 見込
	企業債残高	47.2億円	52.4億円	52.4億円
	企業債残高対給水収益比率	227.6%	257.6%	262.5%
内部留保資金	22.0億円	15.8億円	14.6億円	

<財源の考え方>

料金収入については、平成28年4月の料金改定と簡易水道事業等の統合により、平成28年度から一時的に増加したものの、その後は、給水人口の減少に伴い減少傾向となっています。

一般会計からの繰入金については、毎年度、消火栓の設置・維持管理費分、児童手当分、旧簡易水道に係る高料金対策分及び旧簡易水道区域に係る起債の元利償還分、平成30年7月豪雨災害に係る災害復旧事業債の元利償還分に係る繰入を見込んでいるほか、繰出基準の対象となる事項については、繰入を前提としています。

企業債については、資本的収支及び現金、企業債残高のバランスを収支計画に基づき調整を行ってきています。

企業債残高は、令和2～3年度は次年度への繰越が多いこともあり減少傾向でしたが、令和4年度以降は、現金の減少に伴い上昇に転じています。

内部留保資金は、平成29年度当初の経営戦略の見込値より増加したことや、令和7年度の津島水道企業団との統合による企業債残高の増加に対応するため、企業債の借入れを抑制した結果、企業債残高対給水収益比率とともに、目標値を達成する見込みとなっています。

今後においても、運営資金を考慮した内部留保資金の増額（目標値10億円以上）や、企業債残高とのバランスに注意しつつ、適切な借入れを行っていきます。

当年度純利益は、概ね予測値どおりに推移しており、令和6年度の内部留保資金の見込額は14.6億円となっているため、現時点では目標値（10億円以上）を達成する見込みですが、給水収益の減少により、その後も内部留保は減少を続けていくため、引き続き、適正な料金水準及び企業債残高とのバランスに留意していきます。

経営戦略においては、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の人口推計データを基に、給水人口の減少予測値などにより財政シミュレーションを行っているため、今後、料金改定を行う場合には、改めて詳細な財政シミュレーションを行い、検討していきます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p><投資以外の経費（動力費、委託料、修繕費、職員給与費など）の積算の考え方></p> <p>●動力費・光熱水費</p> <p>動力費は、津島地区の浄水、送水、配水と水道局庁舎のものとなっており、ほとんどの動力費は、浄水場等運転管理業務委託により委託料に計上しています。</p> <p>●委託料</p> <p>浄水場等運転管理業務の委託料は、安定供給を第一としつつも、可能な限り低コストを狙い算定しています。また、漏水調査業務委託料は、さらなる有収率向上を目指し、過去の実績等を勘案して算定しています。検針業務委託料及び量水器取替業務委託料は、水道使用者の減少を勘案して算定しています。</p> <p>●修繕費</p> <p>修繕費は、安定給水のために必要な修繕と更新工事とのバランスを十分勘案し、算定しています。</p> <p>●職員給与費</p> <p>過去の1人あたりの平均年間給与費等を基に、職員数の予測値を勘案して算定しています。</p>	
---	--

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

<p>広域化</p>	<p>現在、当市は、津島水道企業団と南予水道企業団の2つの用水供給事業から浄水を受水しています。</p> <p>津島水道企業団については、平成28年4月に簡易水道事業を上水道事業に統合したため、構成団体は当市上水道事業と愛南町の一部区域となっています。また、令和7年度から津島水道企業団と当市上水道事業は統合する予定です。</p> <p>南予水道企業団については、宇和島市、八幡浜市、西予市、伊方町に用水供給する事業体ですが、当市水道事業と隣接して開設され、柿原浄水場と宇和島浄水場を共同施設として浄水している関係性があります。愛媛県水道広域化推進プラン（R4年7月発表）で、「南予水道企業団と関係受水団体の事業統合に向けた継続検討」や「南予水道企業団からの受水団体以外の事業体も含めた個別業務等での連携の可能性についての検討」を目指すことが示されており、今後も県及び関係団体と実施可能な内容等について検討していく予定です。</p>
<p>民間の資金・ノウハウ等の活用（PPP/PFI等の導入）</p>	<p>今後、浄水場等の大規模な施設整備の際には、維持管理費を含めたライフサイクルコスト等において、削減効果が期待できる場合には、PPP（Public Private Partnership / 公民が連携して公共サービスの提供を行うスキーム）やPFI（Private Finance Initiative / 公共施設等の維持管理や運営等について、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用し、効率化やサービスの向上を図る公共事業の手法）の導入を検討する必要があると考えています。</p>

	<p>ただし、契約が長期間となる場合が多いため、水需要減少への柔軟な対応や、民間事業者が撤退した場合のリスク管理など、人口減少が進む当市では様々な問題や課題も多いことから、その導入効果等については、先進地事例や県内他市町の動向等にも注視しながら、慎重に検討する必要があります。</p>
<p>アセットマネジメントの取組（施設・設備の長寿命化等による投資の平準化）</p>	<p>老朽化施設は、更新が前提ですが、莫大な費用を必要とするため、トータルコストを意識した資産の長寿命化にも取り組みながら、優先度の高い施設から更新を行うこととしています。</p> <p>加えて、第8次整備事業計画では、収益減少の影響等を勘案して投資の平準化を図っています。</p> <p>なお、更新対象外の施設・設備についても、適切な維持管理を行いながら、修繕や補修を行うことで長寿命化を図ることとしています。</p>
<p>施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）</p>	<p>高低差の激しい地理的特徴により、集落ごとに配水整備を行った経緯があり、配水池は市内全域にわたり複数存在しています。一方で、水需要は、今後も減少する見込みであることから、将来的には配水池の統廃合も必要と考えています。今後の水需要の状況を注視しながら、隣接する配水ブロックへの連絡管の整備を行うことで、余剰施設の削減を図ります。</p>
<p>施設・設備の合理化（スペックダウン）</p>	<p>当市の水道施設は、老朽化が進行しているものが数多く存在していることから、特に、耐用年数の短い機械・電気設備の更新を優先的に行うこととしています。</p> <p>なお、更新の際には、水需要の減少に合わせ、設備能力や台数の見直しも行い、合理化（スペックダウン）を図ることを基本としています。また、更新対象とならない既存設備については、水使用状況に合わせた運転方法に見直しています。</p>
<p>その他の取組</p>	<p>投資計画において、須賀川ダムの改修負担金を計上していますが、多目的ダムに関しては、現在、利水事業者に対する補助が無いことから財政的に大きな負担となっているため、今後も財政支援の拡充を国に要望していきます。</p>

② 財源についての検討状況等

<p>料金</p>	<p>平成 17 年度の合併以降、これまで、第 7 次整備事業計画（H21～R 5 年度：15 年）の財源を確保することを目的として、2 回の水道料金改定を行った結果、当面の財源は確保できています。</p> <p>平成 28 年 4 月に料金改定した当初は、経常損益の黒字を令和 2 年度までと見込んでいましたが、予測していた給水収益の減少幅が緩やかであったことや経営健全化のための費用縮減等の効果もあり、現時点では、経常損益の黒字は令和 8 年度まで維持できるものと予測しています。</p> <p>しかしながら、今後も給水人口の減少が続くことで、給水収益の減少が避けられないことに加え、物価高騰などの影響をはじめ、投資計画においても資本的収支不足額を補填する内部留保資金が減少し続ける見込みとなっていることから、第 8 次整備事業計画や津島水道企業団（用水供給事業）との統合などを考慮した結果、令和 9 年度以降には、水道料金改定が必要になる見込みとなっています。</p>
<p>企業債</p>	<p>企業債を財源として整備した施設や管路は、資産として将来にわたって使用することから、整備に要した費用を現在の水道使用者がすべて負担するのではなく、償還（返済）していくことによって世代間の公平性を保つという役割があります。</p> <p>施設整備するための財源には、補助金や出資金、負担金といった財源を除くと、原則、自己財源（現金）か企業債（借金）で賄う必要がありますが、当市では、運転資金として必要な現金とのバランスを図りながら借り入れの調整を行っています。令和 3 年度までは繰越工事の影響もあり、企業債残高は減少傾向となっていました。補助金の減額や出資対象事業が減少していることもあり、令和 4 年度以降は、増加傾向に転じています。</p> <p>このことから、企業債については、借入方法や償還年数、起債額と償還額のバランスに注意しつつ、給水人口の減少による水道使用者一人あたりの企業債残高の増加を抑制することにも留意しながら、適切な借り入れに努めていきます。</p>
<p>繰入金</p>	<p>独立採算の基本的な原則のもと、国が示す繰出基準内での適切な繰入を行うことで水道事業の経営を持続するため、消火栓に係る経費など水道料金で賄うことが適当でない経費については、引き続き基準に基づく繰入を求めていきます。また、繰出基準外のものであっても、事業内容等によっては、可能な範囲で繰入を求めていくなど、経営に係る負担をできる限り抑制するよう努めます。</p> <p>なお、平成 30 年 7 月豪雨災害における災害復旧事業債については、元利償還金に係る繰入金についての交付税措置があるため、繰出基準外ではありますが、一般会計から全額繰入を受けています。</p>

<p>資産の有効活用等による収入増加の取組、その他の取組</p>	<p>貸付け可能な遊休資産は、業務上必要な範囲（修繕業務委託）で貸出していますが、今後においても、水道法等の関係法令に基づき、事業運営に支障のない範囲で検討します。</p> <p>ダムから浄水場への水位落差を活用した小水力発電や、水道施設の空きスペースを利用した太陽光発電など、施設の有効利用として検討を行いました。これらは、費用対効果等を勘案した結果、これまで採用を見送っています。</p> <p>今後においても、発電効率向上などの技術革新も進められていることから、売電価格や補助金等の動向に留意しながら、有効かつ経済的な手法等について模索していきます。</p>
----------------------------------	--

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

<p>経営戦略の事後検証、改定等に関する事項</p>	<p>今回の経営戦略の改定（R 7～16／10年分）により、毎年度、投資計画を点検し、実績との乖離が大きい場合等には経営戦略を見直すこととします。原則、経営戦略の公表後5年間で1サイクルとして中間評価を実施し、以降、5年ごとに改定する予定です。</p> <p>このほか、今後、水道ビジョンの見直しも予定していることから、これらの状況等も踏まえながら、必要に応じて第8次整備事業計画や経営戦略の見直しを行うこととしています。</p>
----------------------------	---

6. その他

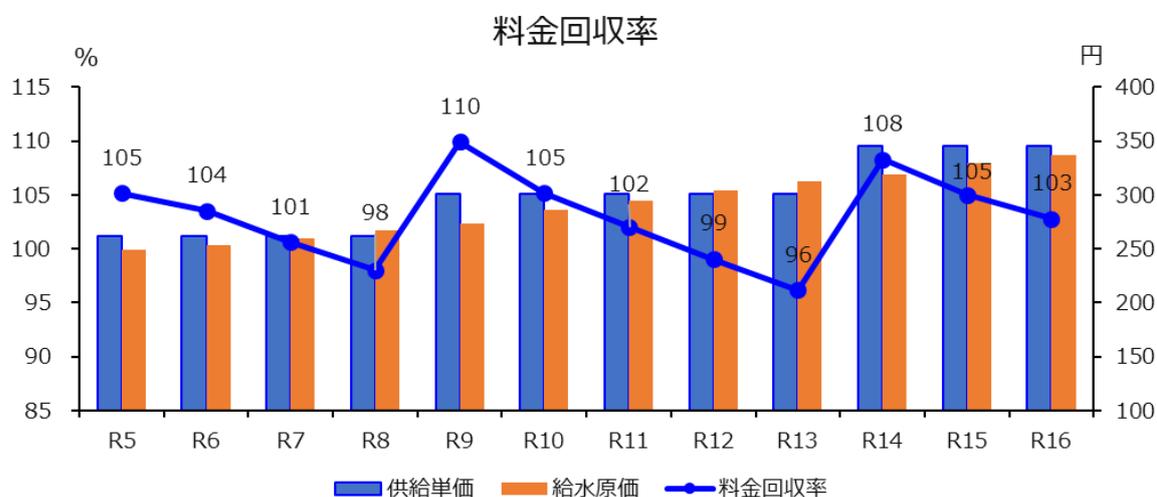
①料金回収率向上に向けたロードマップ

料金回収率は、給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金回収率が100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味します。

本市の水需要（有収水量）は、少子高齢化等の影響による給水人口の減少を受け、計画期間末の令和16年度には、令和5年度の81%程度に減少する予測となっており、給水収益も同様に減少する見込みとなっています。

現時点において、令和9年度以降の水道料金改定を検討しております。

今後も、料金回収率の動向をモニタリングし、定期的な料金体系の見直しを図りつつ、費用削減の努力をしながら料金回収率の向上につなげます。



※令和7年度以降において料金改定を検討し料金回収率の向上につなげます。

7. 経営戦略ひな形様式

「経営戦略策定・改定マニュアル(R4年1月改定 総務省)」に示された「経営戦略ひな形様式(別紙)」を次のとおり添付します。

別紙 様式第2号(法適用企業・収益的収支)投資・財政計画(収支計画)

別紙 様式第2号(法適用企業・資本的収支)投資・財政計画(収支計画)

別紙 原価計算表

投資・財政計画（収支計画）

区 分		年度												
		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	
収 益 的 収 入	1. 営業収入 (A)	2,143,793	2,079,263	2,031,360	1,994,360	2,239,360	2,197,360	2,155,360	2,112,360	2,071,360	2,322,360	2,275,360	2,227,360	
	(1) 料 金 収 入	2,034,076	1,995,021	1,955,000	1,918,000	2,163,000	2,121,000	2,079,000	2,036,000	1,995,000	2,246,000	2,199,000	2,151,000	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	1,042	1,042	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	
	(3) そ の 他	108,675	83,200	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	
	2. 営業外収益	353,736	196,063	270,532	273,612	267,878	269,231	270,898	276,623	263,114	255,964	254,459	252,263	
	(1) 補 助 金	186,168	5,137	5,064	4,592	4,543	4,696	5,224	4,633	4,001	3,384	2,766	2,280	
	他 会 計 補 助 金	186,168	5,137	5,064	4,592	4,543	4,696	5,224	4,633	4,001	3,384	2,766	2,280	
	そ の 他 補 助 金 (国, 県)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	160,424	185,288	259,468	263,020	257,335	258,535	259,674	265,990	253,113	246,580	245,693	243,983	
	(3) そ の 他	7,144	5,638	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	
収 入 計 (C)	2,497,529	2,275,326	2,301,892	2,267,972	2,507,238	2,466,591	2,426,258	2,388,983	2,334,474	2,578,324	2,529,819	2,479,623		
収 益 的 支 出	1. 営業費用	2,028,921	2,062,318	2,144,857	2,166,189	2,174,187	2,225,333	2,246,031	2,271,768	2,278,815	2,273,562	2,292,781	2,288,318	
	(1) 職 員 給 与 費	266,927	220,455	253,519	269,001	257,902	284,048	262,374	271,667	266,929	271,109	291,573	281,928	
	基 本 給	110,138	107,283	133,790	134,932	136,085	137,249	138,425	139,611	140,809	142,019	143,240	144,473	
	退 職 給 付 費	62,735	14,902	0	13,299	0	23,920	0	7,027	0	1,869	20,000	7,999	
	そ の 他	94,054	98,270	119,729	120,770	121,817	122,879	123,949	125,029	126,120	127,221	128,333	129,456	
	(2) 経 費	1,090,088	1,089,334	1,030,300	1,030,300	1,030,300	1,030,300	1,030,300	1,030,300	1,030,300	1,030,300	1,030,300	1,030,300	
	動 力 費	8,107	11,012	33,300	33,300	33,300	33,300	33,300	33,300	33,300	33,300	33,300	33,300	
	修 繕 費	125,482	119,022	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	
	材 料 費	4,265	4,958	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
	そ の 他	952,234	954,342	872,000	872,000	872,000	872,000	872,000	872,000	872,000	872,000	872,000	872,000	
(3) 減 価 償 却 費	655,638	736,261	843,038	848,888	867,985	892,985	935,357	951,801	963,586	954,153	952,908	958,090		
(4) 資 産 減 耗 費	16,268	16,268	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000		
2. 営業外費用	233,323	50,395	58,059	53,889	51,278	49,882	51,375	49,803	48,638	47,043	47,719	48,546		
(1) 支 払 利 息	48,397	49,991	57,559	53,389	50,778	49,382	50,875	49,303	48,138	46,543	47,219	48,046		
(2) そ の 他	184,926	404	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500		
支 出 計 (D)	2,262,244	2,112,713	2,202,916	2,220,078	2,225,465	2,275,215	2,297,406	2,321,571	2,327,453	2,320,605	2,340,500	2,336,864		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	235,285	162,613	98,976	47,894	281,773	191,376	128,852	67,412	7,021	257,719	189,319	142,759		
特 別 利 益 (F)	308	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 失 (G)	546	546	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 238	△ 546	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500		
当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)	235,047	162,067	98,476	47,394	281,273	190,876	128,352	66,912	6,521	257,219	188,819	142,259		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
流 動 資 産 (J)	2,106,478	1,845,204	2,154,729	2,068,297	2,194,813	2,104,739	2,117,379	2,077,970	2,024,983	2,176,938	2,297,348	2,409,474		
う ち 未 収 金	721,954	536,623	533,129	529,970	526,872	523,834	520,854	517,934	515,071	512,265	509,512	506,812		
流 動 負 債 (K)	728,072	758,791	743,035	725,072	700,963	747,873	751,430	744,371	738,864	685,527	600,877	615,513		
う ち 建 設 改 良 費 分	465,195	541,600	525,844	507,881	483,772	530,682	534,239	527,180	521,673	468,336	383,686	398,322		
う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
う ち 未 払 金	216,774	174,090	174,090	174,090	174,090	174,090	174,090	174,090	174,090	174,090	174,090	174,090		
累 積 欠 損 金 比 率 (I) ÷ {(A)-(B)} × 100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	2,142,751	2,078,221	2,030,000	1,993,000	2,238,000	2,196,000	2,154,000	2,111,000	2,070,000	2,321,000	2,274,000	2,226,000		
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 (L) ÷ (M) × 100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 (N) ÷ (P) × 100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

投資・財政計画 (収支計画)

(単位: 千円)

区 分		年 度												
		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	
資本的 収入	1. 企業債	1,013,400	461,000	87,900	260,400	357,200	647,400	215,900	216,600	208,900	343,800	334,100	330,600	
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 他会計出資金	77,511	79,716	0	47,304	70,956	118,260	0	0	0	0	0	0	
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 他会計負担金	55,074	68,795	190,655	145,236	141,344	140,033	148,976	155,331	142,491	122,577	112,987	41,530	
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	6. 国(都道府県)補助金	647,602	78,196	42,000	27,200	27,200	27,200	51,400	51,400	24,200	49,950	49,950	53,350	
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	8. 工事負担金	56,846	96,005	71,600	26,600	26,600	26,600	26,600	26,600	26,600	26,600	26,600	26,600	
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計 (A)	1,850,433	783,712	392,155	506,740	623,300	959,493	442,876	449,931	402,191	542,927	523,637	452,080	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	純計 (A)-(B) (C)	1,850,433	783,712	392,155	506,740	623,300	959,493	442,876	449,931	402,191	542,927	523,637	452,080	
資本的 支出	1. 建設改良費	2,938,365	1,346,343	683,050	750,745	949,396	1,510,850	751,250	755,274	690,162	897,588	895,065	881,749	
	うち職員給与費	43,087	44,145	44,586	45,032	45,483	45,937	46,397	46,861	47,329	47,803	48,280	48,764	
	2. 企業債償還金	492,594	465,195	541,600	525,844	507,881	483,772	530,682	534,239	527,180	521,673	468,336	383,686	
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計 (D)	3,430,959	1,811,538	1,224,650	1,276,589	1,457,276	1,994,622	1,281,932	1,289,512	1,217,341	1,419,260	1,363,401	1,265,435	
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	1,580,526	1,027,826	832,495	769,849	833,976	1,035,129	839,056	839,581	815,150	876,333	839,764	813,355	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	512,061	567,776	538,661	541,121	574,336	620,261	687,244	709,743	735,126	733,670	733,908	741,400	
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	1,068,465	460,050	293,834	228,728	259,640	414,868	151,812	129,838	80,024	142,663	105,856	71,955	
	計 (F)	1,580,526	1,027,826	832,495	769,849	833,976	1,035,129	839,056	839,581	815,150	876,333	839,764	813,355	
	補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	企業債残高 (G)	5,240,700	5,236,505	5,488,505	5,223,061	5,072,380	5,236,008	4,921,226	4,603,587	4,285,307	4,107,434	3,973,198	3,920,111	

○他会計繰入金

(単位: 千円)

区 分		年 度												
		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	
収 益 的 収 入	支 分	6,633	8,165	11,367	10,895	10,846	10,999	11,527	10,936	10,304	9,687	9,069	8,583	
	うち基準内繰入金	6,363	5,892	9,101	8,896	8,834	8,845	8,985	8,758	8,538	8,324	8,110	7,943	
	うち基準外繰入金	270	2,273	2,266	1,999	2,012	2,154	2,542	2,178	1,766	1,363	959	640	
資 本 的 収 入	支 分	137,913	135,964	190,655	192,540	212,300	258,293	148,976	155,331	142,491	122,577	112,987	41,530	
	うち基準内繰入金	113,574	106,221	55,326	102,695	122,189	166,035	53,621	60,993	60,216	60,506	56,928	31,783	
	うち基準外繰入金	24,339	29,743	135,329	89,845	90,111	92,258	95,355	94,338	82,275	62,071	56,059	9,747	
	合 計	144,546	144,129	202,022	203,435	223,146	269,292	160,503	166,267	152,795	132,264	122,056	50,113	

原価計算表

事業開始年月日 大正 15 年 9 月 1 日
 給水人口 68,320人
 計算期間 自：令和 7 年 4 月
 至：令和 17 年 3 月
 (10年間)

収入の部

項 目	金額 (千円)			
	最近 1 箇年間の実績 (R5年度決算)	投資・財政計画計上額 (A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A) - (B)
料 金 (X)	2,034,076	2,086,300	/	2,086,300
給 水 装 置 工 事 費	1,042	1,360	/	1,360
そ の 他	269,099	330,339	0	330,339
合 計	2,304,217	2,417,999	0	2,417,999

支出の部

項 目	金額 (千円)							
	最近 1 箇年間の実績 (R5年度決算)	投資・財政計画計上額 (A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A) - (B)				
営業費用	人 基 本 給	110,138	139,063	0	139,063			
	件 退 職 給 付 費	62,735	7,411	0	7,411			
	費 そ の 他	94,054	124,530	1,320	123,210			
	経 費	動 力 費	8,107	33,300	0	33,300		
		修 繕 費	125,482	120,000	0	120,000		
		材 料 費	4,265	5,000	0	5,000		
		そ の 他	952,234	872,000	0	872,000		
	減 価 償 却 費	655,638	916,879	0	916,879			
営業外費用	支 払 利 息	48,397	50,123	2,798	47,325			
	そ の 他	184,926	500	0	500			
合 計 (Y)	2,245,976	2,268,807	4,118	2,264,689				
	料金算定期間(開始)償却資産(期首残高)	12,800,896	料金算定期間(終了)償却資産(期末残高)	7,403,639	料金算定期間償却資産(平均残高)	10,102,268	資産維持費率	3%
資 産 維 持 費 (Z)	※資産維持費 = 料金算定期間の平均償却資産残高 × 資産維持費率						303,068	
料 金 対 象 経 費 (Y) + (Z)	(営業及び営業外費用)+(資産維持費)						2,567,757	

料金収入 / (料金対象経費 + 資産維持費) : (X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 81.25

＜料金水準についての説明＞

本市の水道料金は、用途に応じて1か月につき基本料金と超過料金を設定しています。
 水道料金は、今後、水需要の減少に伴い、人口減少比率と同じ割合で料金収入も減少していくことが確実であることから、起債の活用や経費の削減、施設の運用の効率化を進めるとともに、現行の料金体系についても見直しを行い、健全経営を維持していく考えです。

- 1 投資・財政計画計上額 (A) 欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化（耐震化等）等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用（増大分に係るもの）を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築（更新）計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費 (Z) 欄は、「水道料金算定要領」（公益社団法人日本水道協会）を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。